

ひな保第 6958 号
令和 4 年 3 月 24 日

管内各医療機関管理者 殿

ひたちなか保健所長

業務継続計画（BCP）の策定について（依頼）

平素より本県の災害医療行政に多大なる御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今般の新型コロナウイルス感染症オミクロン株の急速な感染拡大が続く
中、各医療機関におかれましては、感染症対策を行いつつ、いかにして診療を継
続させていくかが重要であると改めて認識されていることと存じます。そのため
には感染症に係る業務継続計画に則った行動を着実に実行する必要があります
が、令和 3 年 11 月に県内病院を対象に行いました業務継続計画策定状況調査では、
感染症に係る業務継続計画（以下「BCP」）策定率は 35%でありました。

また、昨今の自然災害の頻発化・激甚化により医療機関が被災する事案も発生
していることや、今後も南海トラフ地震等の大規模災害の発生が見込まれること
を踏まえ、自然災害時における B C P も重要となってまいります、いまだ策定率は 65%です。

これらの医療機関における B C P の作成は、基本的には国の計画や通知等によ
り努力義務となっているところではありますが、診療継続の視点で災害時には大
変重要なものとなっておりますので、御多用中とは存じますが、B C P の策定又
は既存 B C P の見直しについて、積極的に御検討くださいますよう、お願い申し
上げます。

なお、感染症及び自然災害の B C P を作成するにあたり、国から発出されてい
る手引き等を県保健福祉部厚生総務課 H P に掲載しておりますので、御参照願
います。

厚生総務課 H P

医療機関における業務継続計画（BCP）の策定について

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/koso/iji/bcp.html>